

令和5年度第1回通常総会議事録

静岡県国民健康保険団体連合会

1 開催日時

令和5年7月31日(月) 午前10時30分～午前11時39分

グランディエールブuketーカイ 4階「シンフォニー」

静岡市葵区紺屋町17-1

2 出席保険者(委任状提出保険者を含む)

静岡県 静岡市 浜松市 沼津市 熱海市 三島市 富士宮市

島田市 富士市 磐田市 掛川市 藤枝市 袋井市 下田市

裾野市 湖西市 御前崎市 菊川市 伊豆の国市 牧之原市

東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 函南町

清水町 長泉町 小山町 吉田町 川根本町

静岡市食品国民健康保険組合 静岡県医師国民健康保険組合

静岡県薬剤師国民健康保険組合 静岡県歯科医師国民健康保険組合

静岡県建設産業国民健康保険組合

3 理事会の議事の経過及びその結果

(1) 総会の成立

委任状を含め、会員総数41名のうち36名の出席があり、過半数に達したため、総会は有効に開催された。

(2) 理事長挨拶

- ・日ごろの国保連合会の事業運営に対する御理解、御協力への謝辞。
- ・国においては、6月16日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2023(骨太の方針)では、医療DXを推進し、マイナンバーカードによるオンライン資格確認、健康保険証廃止、医療介護全般に渡る情報を共有・交換できる全国医療情報プラットフォームの創設及び第3期データヘルス計画を見据えたエビデンスに基づく保健事業の推進などに取り組んでいくこととしている。
- ・また、5月12日に成立した「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」では、負担能力に応じてすべての世代で公正に支え合う仕組みを強化し、持続可能な社会保障制度を構築するため、後期高齢者における負担率の設定方法見直しのほか、保険者協議会が必置化され、県、保険者、医療関係機関等が一体となって医療費適正化を進めていくことになった。これらは、本会の業務運営に大きく影響を及ぼすため、県や国保中央会等から情報収集を図り、注視していく。
- ・令和6年4月からの新たな国保総合システムへの機器更改及びクラウド移行に先駆け、本会では令和6年1月から同システムの本稼働を予定しており、新システムの円滑な移行に向け準備を進めていく。

- ・国保総合システムは、国保連合会と社会保険診療報酬支払基金の審査基準を統一し、審査支払システムの共同開発を進めるとともに、行政機関のDX化等に合わせたシステム全体の見直しに取り組むことになり、これらシステム改修及び運用には、多額な費用が掛かり、財源不足が生じることから、市町等の関係機関の協力を得て、国保中央会・国保連合会が一体となって国へ陳情活動を行った結果、令和5年度分の不足額57億円が令和4年度第2次補正で予算措置されたところである。
- ・先月30日に開催された国保中央会定期総会において、国庫補助獲得のための「決議」が採択され、今年度も引き続き国に対して陳情活動を行う予定であり、皆様のご協力をお願いする。
- ・本年4月、国保中央会が全国の国保連合会と約1年半にわたり検討を重ね「国保連合会・国保中央会のめざす方向2023」を取りまとめ、連合会運営の基本理念として、「国民健康保険事業をはじめ、後期高齢者医療事業、介護保険事業、障害者総合支援事業等の円滑な運営に貢献する」ことが掲げられ、「医療・保健・介護・福祉の総合専門機関としての地方自治体への貢献」を目指すこととなっている。本会は、審査・支払業務を確実に実施することはもとより、「めざす方向」を実現するため、本会に対するご意見・ご要望等を頂きながら、今まで以上に、皆様と連携を深め、支援の充実に努めてまいり。
- ・本年度は6年度・7年度の手数料等の改正協議の年度であり、国保総合システムの更改等による国保中央会負担金の増額が見込まれる中での対応となるため、保険者の皆様には適切に情報提供を行いながら進めていくのでご理解・ご協力をお願いする。
- ・本日の審議案件は、「令和4年度の事業報告と決算」、「令和5年度補正予算」及び「任期満了に伴う役員の改選」についてと、第3期中期経営計画の実施状況について、評価委員会の結果の報告があるのでよろしく御審議をお願いしたい。

(3) 県健康局長挨拶（県健康局国民健康保険課長 代読）

- ・日ごろの静岡県健康福祉行政に対する御理解、御協力への謝辞。
- ・国においては、人生100年時代と共に生産年齢人口の急激な減少を見据え、増加する医療費を全ての世代で所得に応じて支え合う、全世帯対応型の持続可能な社会保障制度の構築に向けた健康保険法などの改正案が5月12日に成立した。
- ・健康保険証とマイナンバーカードの一体化の取り組みを含む行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が成立した。
- ・県の健康局においては、ふじのくに健康増進計画の策定期間を迎えている。平成26年度から令和5年度まで第3次ふじのくに健康増進計画では県民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を大目標にすべての県民が心身ともに健康で暮らすことのできる活力ある社会の実現を目指して健康づくりを推進してきた。
- ・5月31日に告示された国民の健康の増進の総合的な推進をはかるための基本的な方針では、令和6年度から令和17年度の12年間を対象期間とし、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標に取り組むを進めることが示された。この基

- 本的な方針に基づき、県では次期健康増進計画の策定に向けて作業を進める。
- ・ 県としては、健康寿命の更なる延伸及び健康格差の縮小を目指し、生活習慣病の発症予防・早期発見・重症化予防等個人の行動の健康状態の改善を目指す取り組みのほか、社会参加や健康経営の推進等の社会環境の質の向上等に取り組むのでご理解・ご協力をお願いします。
 - ・ 国民健康保険では、本年度改定時期を迎えている県の国民健康保険運営方針について、改正国民健康保険法に基づき、各市町の皆様のご協力のもと、次期運営方針の策定に向け、改定作業を進めているところである。
 - ・ 保健事業については、国保ヘルスアップ支援事業にて各市町におけるデータ分析など一連の計画策定を国保連合会とともに支援している。データヘルス改革の担い手としての国保連合会の役割にますます期待をしている。
 - ・ 今後も貴会の運営が円滑に行われ、ますます充実・発展されることを祈念するとともに、地方自治体が担う医療・保健・介護・福祉業務を支援する総合専門機関としての役割に期待している。

(4) 議長選出及び議事録署名人選任

会員の互選により、理事長が議長に選出された。

また、本会規約第 16 条の規定により、会員 2 名が議事録署名人に選任された。

(5) 議案及びその審議状況

① 議案

ア 報告事項

(ア) 専決処分事項

- ・ 報告第 1 号 令和 4 年度静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入出補正予算（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定第 4 次）
- ・ 報告第 2 号 令和 4 年度静岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入出補正予算
（後期高齢者公費負担医療に関する診療報酬支払勘定第 3 次）
- ・ 報告第 3 号 令和 4 年度静岡県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出補正予算
（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定第 1 次）
- ・ 報告第 4 号 令和 5 年度静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算
（業務勘定第 1 次、抗体検査等費用に関する支払勘定第 1 次）

(イ) 理事会議決事項

- ・ 報告第 5 号 令和 4 年度静岡県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算（第 2 次）

- ・ 報告第 6 号 令和 4 年度静岡県国民健康保険団体連合会退職給付引当資産の処分
- ・ 報告第 7 号 国保総合システム等運用支援に係る業務委託ほか 3 契約の承認
 - 1 国保総合システム等運用支援に係る業務委託契約の承認
 - 2 次期国保総合システム導入作業等に係る業務委託契約の承認
 - 3 福祉医療費助成事業システム入力媒体作成業務及び福祉医療費請求書
(明細書)印刷業務に係る委託契約の承認
 - 4 OCR等システム運用業務に係る委託契約の承認
- ・ 報告第 8 号 静岡県国民健康保険団体連合会役員 の 補充

イ 議決事項

- ・ 議案第 1 号 令和 4 年度静岡県国民健康保険団体連合会事業報告
 - 1 組織の状況
 - 2 国民健康保険事業
 - 3 介護保険事業
 - 4 障害者総合支援事業
 - 5 後期高齢者医療事業
- ・ 議案第 2 号 令和 4 年度静岡県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算
- ・ 議案第 3 号 令和 4 年度静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算
- ・ 議案第 4 号 令和 4 年度静岡県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算
- ・ 議案第 5 号 令和 4 年度静岡県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算
- ・ 議案第 6 号 令和 4 年度静岡県国民健康保険団体連合会后期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算
- ・ 議案第 7 号 令和 4 年度静岡県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算
- ・ 議案第 8 号 令和 4 年度静岡県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償請求事務特別会計歳入歳出決算
- ・ 議案第 9 号 令和 4 年度静岡県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出決算
- ・ 議案第 10 号 静岡県国民健康保険団体連合会財産認定
- ・ 議案第 11 号 令和 5 年度静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算
(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定第 1 次)

- ・議案第12号 静岡県国民健康保険団体連合会役員の任期満了に伴う役員改選

② 審議状況

<専決処分事項>

- 報告第1号： ○別添議案書の報告第1号から第4号により、事務局から
- 報告第2号 報告説明があった。
- 報告第3号
- 報告第4号

<理事会議決事項>

- 報告第5号： ○別添議案書の報告第5号から第8号により、事務局から
- 報告第6号 報告説明があった。
- 報告第7号
- (第7号-1から
- 第7号-4まで)
- 報告第8号

○報告第1号から第8号に関して、特に質疑はなかった。

<議決事項>

- 議案第1号： ○別添議案書の議案第1号から第10号により、事務局から
- 議案第2号 提案説明があった。
- 議案第3号
- 議案第4号
- 議案第5号
- 議案第6号
- 議案第7号
- 議案第8号
- 議案第9号
- 議案第10号

○特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- 議案第11号： ○別添議案書の議案第11号により、事務局から提案説明があ
- った。
- 特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- 議案第12号： ○別添議案書の議案第12号により、事務局から提案説明があ
- った。
- 特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(6) 議案審議終了後、次の事項について報告があった。

- ・第3期中期経営計画の評価結果について（説明者：常務理事）

第3期中期経営計画の評価結果について、常務理事から、「概ね、計画どおり実施できている」と評価報告があった。

4 議長の氏名

須藤 秀忠（理事長）

この議事録が正確であることを証するため、署名する。

令和5年7月31日

議 長

静岡県国民健康保険団体連合会理事長

富士宮市長

議事録署名人

清水町長

長泉町長